

強い農業②(輸出振興)

取りまとめ

- 「食品の品質管理体制強化対策事業」(農林水産省所管事業)
- 「輸出総合サポートプロジェクト事業」(農林水産省所管事業)
- 「輸出に取り組む事業者向け対策事業」(農林水産省所管事業)
- 「輸出環境整備推進委託事業」(農林水産省所管事業)
- 「強い農業づくり交付金」(農林水産省所管事業)
- 「日本発食品安全管理規格策定推進事業」(農林水産省所管事業)

- ・ 地域経済及び日本経済全体の活性化を図るために、農林水産物や食品の輸出を振興することは有意義である。
- ・ 6つの対象事業については、事業毎に適切な成果目標・成果指標(アウトカム)を設定し、各事業の効果を見ながら事業の改善・合理化を行うべきである。
- ・ 食品安全管理規格(HACCP)については、輸出の拡大にとって重要であるため、世界市場動向及び国内現場の具体的な状況を分析し、義務化を前提にして戦略的なロードマップの整備を検討すべきである。
- ・ 世界市場並びに国内の事情も踏まえ、産業構造のバランスを考えながら、農産物、林産物、水産物、加工食品等、個別の具体的かつ効果的な目標の下で、施設整備、安全管理規格整備、各種の障害の排除などを推進していくべきである。また、輸出体制が一定程度確立した段階において、国の関与を終了させることも視野に入れておくべきである。事務手続等の簡素化について引き続き努力すべきである。